

公 表 日

平成 27 年 6 月 11 日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	球磨川河口域・汽水域環境整備検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 堂薗 俊多 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	平成27年 6月11日
契約業者名	(株)建設技術研究所
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区大名2-4-12
契 約 金 額	20,088,000円(税込み)
予 定 價 格	20,260,800円(税込み)
随意契約による こととした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	熊本県八代市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成27年 6月12日
履行期間(至)	平成28年 3月10日
備考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 球磨川河口域・汽水域環境整備検討業務
2. 履行場所 熊本県八代市
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名2丁目4番1.2号  
会社名：株式会社 建設技術研究所 九州支社  
電 話：(092)714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、球磨川汽水域、河口域において、既往の検討及び調査結果を基に、汽水域の砂礫河床及び河口域の砂泥干潟の保全、再生に向けた治水対策で実施する発生土砂を活用した土砂還元方法の検討並びに順応的管理手法の検討を行う。

### 2) 業務の内容

本業務は、汽水域の砂礫地、河口域の砂泥干潟の保全計画検討、ヨシ原の再生（中北地区）の調査結果のとりまとめ、砂礫河床・砂泥干潟の保全、再生の説明資料作成等を行う。

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「球磨川における河口域・汽水域への土砂還元と前川におけるヨシ原再生計画の検討を行うにあたっての着眼点及び留意事項」に係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の業務成績」及び「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「実施手順、その他」は最も優れた評価であり、かつ特定テーマの「球磨川における河口域・汽水域への土砂還元と前川におけるヨシ原再生計画の検討を行うにあたっての着眼点及び留意事項」に対する技術提案「提案内容に説得力」、「提案内容を裏付ける類似実績などが明示」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 河川環境課長